

第32回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年3月30日（木曜日）（午前10時）

場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 蓬萊の間

ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

議案 **取締役9名選任の件**

【新型コロナウイルス感染症対策について】

- ・書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場を検討されている株主様は、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、マスク着用や手指の消毒、会場での検温など感染予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の模様につきましては、動画配信を行います。詳細は当社ウェブサイトにてご案内いたします。

100年後もあなたのベストパートナー

私達は、未永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献してまいります。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

基本的価値観

1. 私たちは、お客様の財産に関わる問題解決の手助けをすることで、お客様に喜んでいただける企業に成長していきます。
2. 私たちは、AZNグループで働くことを通じて、徳を積み、人間力の高い人に成長していきます。
3. 私たちは、お客様をはじめ私たち自身も幸せな人生を送るために財・体・心のバランスを保ち、それぞれを充実、拡大することを目指します。
4. 私たちは、自分の役割を理解し、その役割を果たせるように一人一人が知恵力・行動力・人間力を高め、常に粘り強さと情熱を持って取り組んでいきます。

《目次》

招集ご通知	2
第32回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
インターネット等による議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	6
議案 取締役9名選任の件	6
事業報告	13
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

株主各位

証券コード 8929
2023年3月14日

東京都港区赤坂八丁目4番14号

株式会社青山財産ネットワークス

代表取締役社長 蓮見 正純

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第32回定時株主総会招集ご通知」及び「第32回定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項」を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.azn.co.jp/ir/library/shareholders/meeting.html>



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄（会社名）」に「青山財産ネットワークス」又は「コード」に当社証券コード「8929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認いただけます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年3月30日（木曜日）午前10時（午前9時20分 開場）
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 2階 蓬萊の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第32期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2022年1月1日から2022年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 議案 取締役9名選任の件
4 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

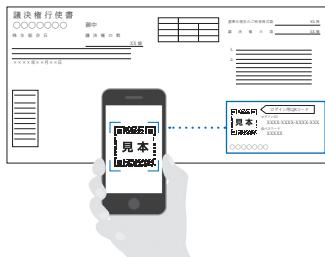
- ◎ 新型コロナウイルス感染防止のため、当社役員及び運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。ご来場される株主の皆様におかれましても、マスク着用をお願いするとともに、ご入場の際にアルコール消毒液による手指の消毒及び検温を実施させていただきます。また、咳や発熱など体調がすぐれない株主様にはご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第14条の規定に基づき、次にあげる事項を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ・ 連結計算書類の連結注記表
 - ・ 計算書類の個別注記表
- ◎ 本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面（ただし、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面から記載省略した上記の事項を除いたもの）をお送りしております。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案

取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	蓮見 正純 はすみ まさずみ	代表取締役社長	再任
2	八木 優幸 やぎ まさゆき	取締役	再任
3	松浦 健 まつうら たけし	取締役	再任
4	小川 隆臣 おがわ たかおみ	取締役	再任
5	橋場 真太郎 はしば しんたろう	取締役	再任
6	島根 伸治 しまね しんじ	取締役	再任
7	長坂 道広 ながさか みちひろ	取締役	再任
8	島田 晴雄 しまだ はるお	取締役	再任 社外 独立
9	渡邊 啓司 わたなべ けいじ	取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

は す み ま さ ず み
蓮見 正純

(1956年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 2,500,801株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1983年 8月	青山監査法人 入所	2012年 6月	(株)ukai 社外取締役
1991年11月	山田&パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田&パートナーズ)、 三優監査法人 入所	2013年10月	(株)日本資産総研 取締役
1996年12月	(株)プロジェクト(2005年7月に(株)プロ ジェストホールディングスに商号変更)	2013年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任)
2001年 7月	代表取締役	2014年 3月	当社代表取締役社長(現任)
2005年 7月	(株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締 役	2016年 8月	(株)事業承継ナビゲーター(現:(株)ネク ストナビ) 代表取締役社長
2008年 9月	(株)プロジェクト(現:(株)青山財産イン ベストメンツ) 代表取締役	2017年 2月	(株)青山インベストメント・パートナーズ 1号 代表取締役
2008年10月	当社取締役	2017年 6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研 コンサルティング) 取締役
2009年 3月	当社代表取締役社長	2017年 6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2010年10月	(株)船井エステート(現:(株)青山総合 エステート) 取締役	2018年 3月	(株)日本資産総研 代表取締役会長(現任)
2010年10月	KRFコーポレーション(株)(現:(株)青山 総合エステート) 取締役	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締 役会長
2011年 1月	当社代表取締役社長執行役員	2020年10月	青山山フィナンシャルサービス 代表取締 役
2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director (現任)	2021年 1月	(株)青山ファミリーオフィスサービス 代表 取締役(現任)
		2022年 6月	(株)ネクストナビ 取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役会長
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
(株)ネクストナビ 取締役
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
(株)青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社事業活動に関する高度な知識を有しております。当社重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続きガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

や ぎ まさ ゆき
八木 優幸 (1967年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 150,834株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	(株)村上開明堂入社	2017年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
1991年9月	当社入社	2020年7月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 兼事業承継コンサルティング第一事業本部長
2005年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2021年1月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 兼 不動産第二事業本部長
2006年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	2021年6月	(株)事業承継ナビゲーター (現: (株)ネクストナビ) 取締役
2011年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2022年1月	当社取締役常務執行役員 管理本部長 (現任)
2013年1月	当社執行役員統括事業本部長	2022年3月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)
2013年3月	当社取締役執行役員統括事業本部長	2022年3月	(株)青山財産インベストメンツ 取締役 (現任)
2013年10月	(株)日本資産総研 取締役		
2014年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長		
2014年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (現任)		
2017年6月	(株)日本資産総研 (旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director
(株)青山財産インベストメンツ 取締役	(株)青山総合エステート 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員管理本部長を務め、管理部門を指揮・統括しております。当社の経営、管理全般に関する経験、知識を有しており、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

まつ うら たけし
松浦 健 (1965年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 88,860株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	大和ハウス工業(株)入社	2017年6月	新生青山パートナーズ(株) 取締役 (現任)
1995年5月	日商岩井不動産(株) (現: 双日(株)) 入社	2017年6月	(株)日本資産総研(旧: (株)日本資産総研コンサルティング) 取締役 (現任)
2000年10月	当社入社	2017年6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2005年1月	当社執行役員不動産事業部長	2017年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (現任)
2006年1月	(株)船井エステート (現: (株)青山総合エステート) 代表取締役社長	2017年7月	(株)プロジェクト (現: (株)青山財産インベストメンツ) 取締役 (現任)
2007年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	2021年1月	当社取締役常務執行役員不動産第一事業本部長
2010年10月	KRFコーポレーション(株)(現: (株)青山総合エステート) 代表取締役 (現任)	2022年1月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長 (現任)
2011年1月	当社執行役員不動産事業部長		
2014年3月	当社取締役執行役員不動産事業本部長		
2016年3月	(株)日本資産総研 取締役		
2016年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長		

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 代表取締役	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
(株)日本資産総研 取締役	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
新生青山パートナーズ(株) 取締役	(株)青山財産インベストメンツ 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員不動産事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社不動産事業本部を指揮すると共に、国内外の収益不動産の提供と、地域経済への貢献につながる地方創生事業の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4



再任

お がわ たか おみ
小川 隆臣 (1972年6月12日生)

所有する当社の株式数…… 148,729株

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	(株)千葉ニチレイサービス入社	2009年12月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 代表取締役社長
1992年9月	鷹野保雄税理士事務所 (現:税理士法人税務総合事務所) 入所	2013年10月	当社執行役員NSS事業本部長
1995年10月	(株)不動産会計総合センター (現:(株)日本資産総研) 入社	2016年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長
2003年8月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉 (現:(株)日本資産総研) 取締役	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 代表取締役社長 (現任)
2009年1月	(株)日本資産総研コンサルタント (現:(株)日本資産総研) 取締役	2020年4月	日東不動産(株) 代表取締役 (現任)
		2022年1月	当社取締役常務執行役員コンサルティング事業担当兼NSS事業本部長 (現任)
		2022年1月	(株)青山フィナンシャルサービス 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役社長
(株)青山フィナンシャルサービス 取締役
日東不動産(株) 代表取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員NSS事業本部長を務めると共に、当社子会社である(株)日本資産総研において代表取締役社長として、豊富な経験を活かして当社グループの事業拡大に貢献するなど、コンサルティング事業担当として職務を適切に遂行しております。また、当社のコンサルティング事業全般に関する知識、実績、知見を有しており、引き続き当社業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5



再任

はし ば りん た ろ う
橋場 真太郎 (1964年3月22日生)

所有する当社の株式数…… 23,142株

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	(株)協和銀行 (現:(株)りそな銀行) 入行	2017年8月	(株)青山インベストメント・パートナーズ 1号 監査役
2003年10月	同行新百合ヶ丘支店長	2017年10月	(株)日本資産総研 (旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2004年10月	同行東京中央営業第一部長	2020年3月	当社取締役執行役員経営管理本部長
2008年7月	同行新都城営業第三部長	2020年4月	日東不動産(株) 取締役 (現任)
2013年8月	ジェイコム(株) (現:ライク(株)) 取締役営業副本部長兼事業開発部長	2020年7月	当社取締役執行役員経営企画本部長
2014年5月	ジェイコムホールディングス(株) (現:ライク(株)) 取締役	2021年1月	(株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役 (現任)
2014年5月	(株)サンライズ・ヴィラ(現:ライクケア(株)) 代表取締役社長	2022年1月	当社取締役常務執行役員 企画開発本部長 (現任)
2015年11月	当社入社 当社経営企画室長	2022年3月	(株)青山財産ネットワークス九州 取締役 (現任)
2017年1月	当社執行役員経営企画部長	2022年3月	(株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役 (現任)
2017年8月	当社執行役員経営管理本部長		
2017年8月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)		
2017年8月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner (現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役
(株)青山総合エステート 取締役
(株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役
(株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner
日東不動産(株) 取締役
(株)青山財産ネットワークス九州 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役常務執行役員企画開発本部長を務め、財務、広報、事業開発、経営企画などの企画開発部門を指揮・統括しております。同氏の豊富な実績や見識は、引き続き当社業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

しまね しんじ
島根 伸治 (1971年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 94,258株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1995年10月	太田昭利監査法人 (現：EY新日本有限責任監査法人) 入所	2017年 6月	(株)日本資産総研 (旧：(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2000年10月	日本アパイア(株)入社	2017年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
2001年 9月	(株)プロジェクト (現：(株)青山財産インベストメンツ) 入社	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 取締役
2006年 8月	同社 取締役 (現任)	2020年 7月	当社取締役執行役員事業承継コンサルタント第二事業本部長
2011年 1月	当社へ出向	2021年 1月	当社取締役執行役員コンサルタント第四事業本部長
2014年 1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	2022年 1月	当社取締役執行役員事業承継ファンド事業部長 (現任)
2015年 1月	当社へ転籍	2022年 3月	(株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (現任)
2016年 1月	新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (現任)		
2016年 3月	(株)日本資産総研 取締役		
2016年 3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長		
2016年 8月	(株)事業承継ナビゲーター (現：(株)ネクストナビ) 取締役		

重要な兼職の状況

(株)青山財産インベストメンツ 代表取締役
新生青山パートナーズ(株) 代表取締役

(株)日本資産総研 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員事業承継ファンド事業部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社事業承継ファンド事業を指揮・統括しております。同氏の豊富な実績と知見は、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

なが さか みち ひろ

長坂 道広 (1962年4月21日生)

所有する当社の株式数…… 10,837株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	若林法律事務所 入所	2016年8月	株式会社ナビゲーター (現:株式会社ナビ) 代表取締役副社長
1992年3月	(株)日本M&Aセンター 入社	2021年7月	(株)事業承継ナビゲーター (現:株式会社ナビ) 取締役 (現任)
2010年12月	同社 事業推進部長	2022年3月	当社取締役 (現任)
2014年3月	当社社外取締役		
2015年4月	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長		

重要な兼職の状況

(株)ネクストナビ 取締役

取締役候補者とした理由

氏は、(株)日本M&Aセンターで培われた豊富な経験と知見に基づき、当社コンサルティング事業についての営業ノウハウや営業推進に関する有益な助言などにより、当社の発展の一翼を担っております。更に幅広く当社のコンサルティング事業への関与度を高めるとともに、(株)日本M&Aセンターとの更なる関係性の強化と連携を図るため、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

しま だ はる お

島田 晴雄 (1943年2月21日生)

所有する当社の株式数…… 10,623株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	2007年3月	当社社外取締役 (現任)
1978年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	2007年4月	千葉商科大学 学長
1982年4月	慶應義塾大学経済学部教授	2008年8月	(株)三技協 社外取締役
1986年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	2008年10月	テナホールディングス(現:パーソルホールディングス(株)) 社外監査役
1995年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	2012年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
2000年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	2015年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (現任)
2001年6月	(株)電通 社外監査役	2015年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
2002年4月	(株)ミレアホールディングス (現:東京海上ホールディングス(株)) 社外取締役	2016年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役 (現任)
2002年6月	旭硝子(株) 社外取締役	2017年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
2004年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長	2017年4月	東京都立大学法人 理事長
		2021年2月	(株)テックアイエス 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役
(株)島田総合研究所 代表取締役

(株)テックアイエス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

氏は、長年の研究活動を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な見識を活かし、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。以上の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して候補者としております。また本総会終結の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は16年となります。

候補者
番号

9

わた なべ けい し
渡邊 啓司 (1943年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 6,394株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年10月	プライスウォーターハウス会計事務所 (現：PwCあらた有限責任監査法人) 入所	2003年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
1987年7月	青山監査法人 (現：PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員	2008年6月	㈱朝日工業社 社外取締役 (現任)
	Price Waterhouse Coopers (現：PwCあらた有限責任監査法人) Partner	2010年6月	SBIホールディングス㈱ 社外取締役
1995年8月	監査法人トーマツ (現：有限責任監査法人トーマツ) 入所	2011年3月	当社社外取締役 (現任)
1996年4月	同所 代表社員	2017年6月	SBIインシュアランスグループ㈱ 社外取締役 (現任)
2000年6月	いちよし証券㈱ 社外取締役	2017年6月	北越コーポレーション㈱ 社外監査役 (現任)
		2018年6月	㈱うかい 社外取締役

重要な兼職の状況

㈱朝日工業社 社外取締役
SBIインシュアランスグループ㈱ 社外取締役
北越コーポレーション㈱ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、引き続き当該知見を活かして、特に会計専門家として客観的立場から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことを期待しております。また、同氏が選任された場合、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。以上の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して候補者としております。また本総会最終の時をもって、同氏の当社社外取締役在任期間は12年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。
 蓮見正純氏及び長坂道広氏が取締役を務める㈱ネクストナビは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。長坂道広氏が勤務する㈱日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
 なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏及び渡邊啓司氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏及び渡邊啓司氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、AIG損害保険㈱との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であり、各候補者の選任が承認され取締役就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 各候補者が所有する当社の株式数には、2022年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の終了により社会活動の正常化が徐々に進み、景気の持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大やウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。さらには米国の金利上昇に伴う日米金利格差の拡大による急速な円安の進展、世界的なインフレや景気後退懸念に伴う株式市場の乱高下など、当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな影響を受けております。

このような状況のもと、当社グループは2022年からの3カ年を「拡大成長期」と位置付けた第三次中期経営計画を策定し、8つの「戦略的個別サービス」と「総合財産コンサルティングサービス」の両輪によるお客様サービスの品質向上と、量的拡大を実現する施策に取り組んでおります。当連結会計年度においては、従来の総合財産コンサルティングニーズのあるお客様のご紹介に加え、8つの「戦略的個別サービス」ニーズのあるお客様を多数ご紹介頂いたことにより、顧客数は大幅に増加しております。

8つの「戦略的個別サービス」についての進捗は以下の通りでございます。

ADVANTAGE CLUBについては、当連結会計年度284.9億円の組成と前連結会計年度を大幅に上回る結果となりました。また、ADVANTAGE CLUBの提携金融機関数は40先まで拡大しております。全国の地域金融機関等との連携を深化させることにより、東京圏のみならず、全国の資産家へ総合財産コンサルティングサービスのアプローチをすることが可能となり、ADVANTAGE CLUBを購入いただいたお客様に対して、総合財産コンサルティングの受託につなげるための提案に積極的に取り組んでおります。さらには、DX戦略の一環として、ADVANTAGE CLUBアプリの開発を実施いたしました。ADVANTAGE CLUBアプリはADVANTAGE CLUBの申し込み、契約、分配金の通知、決算報告、運用状況の確認を行える仕組みであります。このアプリの導入により対面やWEBでの申し込みや契約手続きがアプリ上で完結することになり、また、ADVANTAGE CLUBの郵送等の事務処理が大幅に削減されることから効率化・生産性の改善に繋がるものです。なお、本アプリの一部機能については稼働を開始しております。

購入コンサルティング事業においては、DXを活用した購入後の不動産の見える化を差別化要因とし、ADVANTAGE CLUBの提携金融機関に対し、首都圏の不動産購入ニーズを持つ資産家に対する営業を開始致しました。

土地有効活用コンサルティング事業においては、有効活用専門チームを組成し、首都圏における未活用の不動産に対する提案のための連携を地方銀行およびメガバンク2行と開始いたしました。

ファミリーオフィスサービス事業においては、メガバンクと連携し、非財産分野のコンサルティングを超巨大企業の同族オーナー向けに行い、相応の成果を得たことからこれを地方銀行の有力な取引先に提供する活動を始めました。ファミリーガバナンスの相談で契約をいただいたお客様からファミリーガバナンス以外の財産分野でもご相談を寄せられるようになっており、総合財産コンサルティングの提案もあわせて行っております。

地域創生コンサルティング事業については、今年度、敦賀市敦賀駅西地区土地活用事業『TSURUGA POLT SQUARE「otta (オッタ) 」』の開業をむかえることができました。地方自治体においては、民間資金活用による地域創生ニーズが極めて高く開業式には国をはじめ様々な自治体の関係者が招かれ、不動産特定共同事業法による地域創生手法について高く評価を頂き、これを機に多くの自治体からの相談を受けております。また、地方銀行と連携して共同セミナーを行うなど当社が手掛ける地域創生事業の普及活動に積極的に取り組んでおります。

事業承継ファンド事業においては、当連結会計年度に1件の投資回収および2件の新規投資が完了しております。また、100を超えるM&Aブティックとの紹介ルートを確認いたしました。M&Aが成立せず縮小型のM&Aや廃業を選択肢に選ばざるをえない企業が増加していることから今後ますます投資の増加が見込まれると考えております。

IFAによる金融商品運用サービスについては、円安に伴う海外分散投資意欲の高まりや、仕組債問題から発生する代替ニーズ、また、総合財産コンサルティングを行う上での金融資産のセカンドオピニオンを求める声が強くなり、それに対応することにて預かり残高が増加しております。また、事業承継後の資産運用や企業オーナーの方からの余剰資金運用のご相談も増加しています。今後とも、本当に必要な長期・分散による金融商品を、グループ内の連携により提供してまいります。

STO事業においては、出資先にて第1号商品の販売が延期になりましたが、早期に販売が開始できるよう支援してまいります。ADVANTAGE CLUBに次ぐ戦略的なサービスとして拡大を見込んでおり、2023年度は複数の不動産STOを提供する予定です。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、下表の通り、売上高35,952百万円（前連結会計年度比48.5%増）、営業利益2,629百万円（同41.6%増）、経常利益2,499百万円（同39.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,694百万円（同14.4%増）となりました。

	第31期 (2021年12月期)	第32期 (2022年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
売上高	24,213	35,952	11,739	48.5%増
営業利益	1,856	2,629	773	41.6%増
経常利益	1,796	2,499	702	39.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,481	1,694	213	14.4%増

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における売上高の区分別業績は次の通りであります。

財産コンサルティング

6,204百万円
(前連結会計年度比11.9%増)

個人資産家に対する財産承継コンサルティング、企業オーナーに対する事業承継コンサルティング、コンサルティングの実効性を高めるための運用商品の提供などで構成される財産コンサルティングの売上高は6,204百万円（前連結会計年度比11.9%増）の計上となりました。



不動産取引

29,747百万円
(前連結会計年度比59.4%増)

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を6件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により、不動産取引の売上高は29,747百万円（前連結会計年度比59.4%増）の計上となりました。



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入により3,800百万円の調達を実施いたしました。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の償還により前連結会計年度末比1,544百万円増の8,134百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況**イ. 他の会社の株式その他の持分の処分の状況**

該当事項はありません。

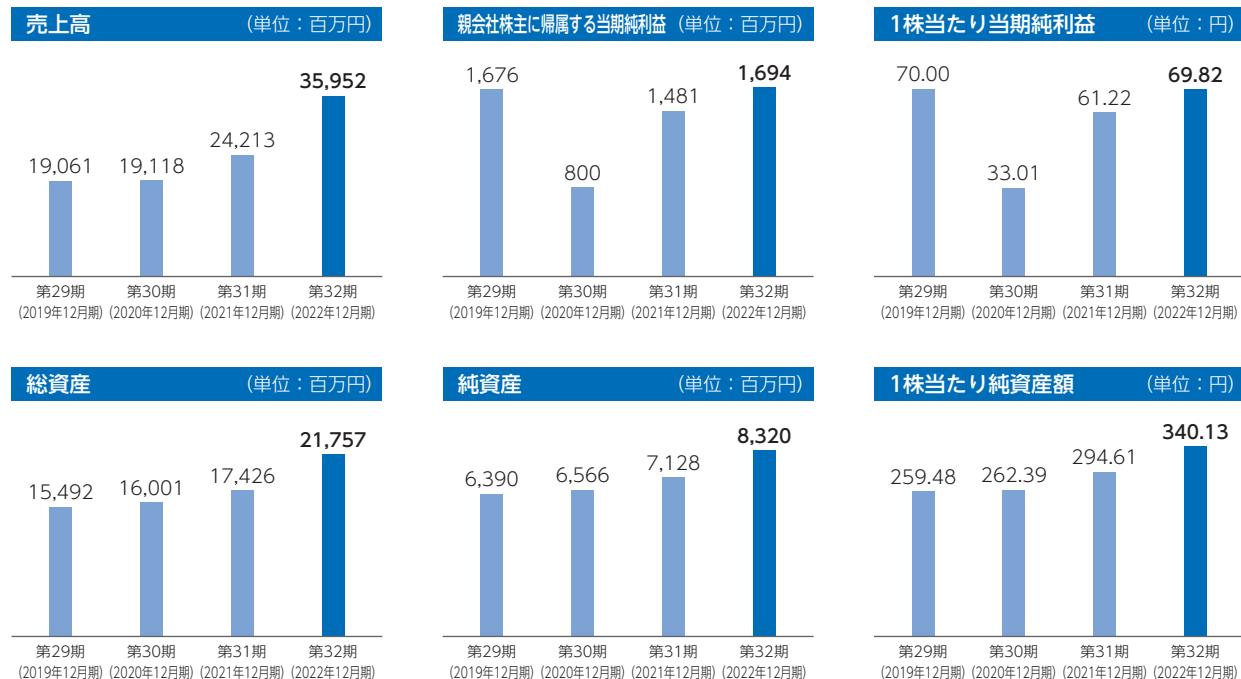
ロ. 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

ハ. 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第29期 (2019年12月期)	第30期 (2020年12月期)	第31期 (2021年12月期)	第32期 (当連結会計年度) (2022年12月期)
売上高 (百万円)	19,061	19,118	24,213	35,952
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,676	800	1,481	1,694
1株当たり当期純利益 (円)	70.00	33.01	61.22	69.82
総資産 (百万円)	15,492	16,001	17,426	21,757
純資産 (百万円)	6,390	6,566	7,128	8,320
1株当たり純資産額 (円)	259.48	262.39	294.61	340.13

- (注) 1. 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
㈱青山財産インベストメンツ	10百万円	100	経営コンサルタント
㈱日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte. Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	450万米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	90億インドネシアルピア	100 (0.25)	資産運用・保全コンサルティング
㈱青山財産ネットワークス九州	30百万円	80	事業承継及び財産活用に関する総合コンサルタント業
日東不動産㈱	20百万円	100 (100)	不動産管理業
㈱青山フィナンシャルサービス	60百万円	83.3	金融商品仲介業
㈱青山ファミリーオフィスサービス	50百万円	100	同族企業一族の非財産分野コンサルティング
㈱日本デジタルインベストメント	50百万円	60	投資運用業

(注) 1. 議決権比率の()内は間接保有割合で内数であります。

2. ㈱日本デジタルインベストメントについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2022年からの3カ年を「拡大成長期」と位置付けた第三次中期経営計画を策定し、以下の課題に積極的に取り組んでおります。

- ① 「戦略的個別サービス」と「総合財産コンサルティングサービス」の両輪によるお客様サービスの品質向上と、量的拡大を実現する

当社グループの成長の鍵となるのは顧客数の拡大による将来組換え財産の拡大と認識しております。戦略的個別サービスから新規顧客を拡大し、総合財産コンサルティングと戦略的個別サービスのクロスセルにより収益を拡大してまいります。また、お客様の相続や事業承継を乗り越えるための最適な財産構成の実現により、お客様に喜んでいただける企業に成長してまいります。

②スマートフォンとオンラインコミュニケーションツールを活用した財産コンサルティングサービスを標準サービスとする

コンサルティング業務の品質向上と標準化及び生産性向上を目的として開発されたARTシステムが2021年2月に本格稼働しました。今後はカスタマージャーニーの各フェーズでDX化を推進し、さらなる生産性向上と顧客拡大を目指してまいります。2022年度はADVANTAGE CLUBアプリの開発を実施いたしました。ADVANTAGE CLUBアプリはADVANTAGE CLUBの申し込み、契約、分配金の通知、決算報告、運用状況の確認を行える仕組みであります。このアプリの導入により対面やWEBでの申し込みや契約手続きがアプリ上で完結することになり、また、ADVANTAGE CLUBの郵送等の事務処理が大幅に削減されることから効率化・生産性の改善に繋がるものです。

③「人間力」が高いコンサルティング集団への成長

お客様の大切な財産や事業についてご相談いただくためには、誠実さ、優しさ、利他心など、高い人間力を身に着けたコンサルタント集団に成長することが不可欠です。社内における人間力向上の取組みに加え、社員自身が社会貢献活動を通じて、人間力の向上につながる取組みを行っております。

④社会貢献活動への積極的な取組み

事業を通じて得た収益の一部を継続的な寄付等、多くの方々が幸せに暮らせる社会に役立てるため、全社を挙げて継続的な貢献を行ってまいります。当社はこれまでも東京都医師会への寄付、医療機関への物資提供などを行ってまいりました。2022年度は「ペット殺処分の撲滅支援」や「子供食堂支援」など、社会課題に取組んでいる団体への寄付に加え、社員自身が社会貢献活動を行ってまいりました。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2022年12月31日現在)

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます」を経営目的とした財産コンサルティングファームです。個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継・事業承継・財産運用のコンサルティングを手掛けております。

(6) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地
(株)青山財産ネットワークス九州	本社：福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

(7) 使用人の状況 (2022年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
290名	31名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ31名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	1,560百万円
(株)中国銀行	1,098百万円
(株)静岡銀行	843百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年12月31日現在)

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 57,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 24,520,859株 (自己株式220,328株を含む。) |
| ③ 株主数 | 6,208名 |
| ④ 大株主の状況 (上位10名) | |

株主名	所有株数 (株)	持株比率 (%)
蓮見正純	2,500,718	10.29
株式会社日本M&Aセンター	1,000,000	4.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB)	797,600	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	737,100	3.03
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	731,900	3.01
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	703,600	2.89
鷹野保雄	643,600	2.64
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	490,300	2.01
HIBIKI PATH AOBA FUND	438,180	1.80
MS IP CLIENT SECURITIES	404,200	1.66

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	23,979株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(3)⑤ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
上記①以外で、当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権

		第8回新株予約権
発行決議日		2021年8月3日 2021年9月7日
新株予約権の数		391個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式78,200株 (新株予約権1個につき、200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり5,000円 (1株当たり25円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり159,000円 (1株当たり795円)
権利行使期間		2024年4月1日から 2029年3月31日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	当社取締役	新株予約権の数 268個 目的となる株式数 53,600株 保有者数 7名
	当社監査役	新株予約権の数 16個 目的となる株式数 3,200株 保有者数 1名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 本新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2022年12月期もしくは2023年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が2,000百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員、当社関係会社の取締役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)日本資産総研 代表取締役会長 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (株)ネクストナビ 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (株)青山ファミリーオフィスサービス 代表取締役
取締役	八木 優幸	管理本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (株)青山総合エステート 取締役 (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	松浦 健	不動産事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	小川 隆臣	コンサルティング事業担当 兼 NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長 日東不動産(株) 代表取締役 株式会社青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	橋場 真太郎	企画開発本部長 (株)日本資産総研 取締役 (株)青山総合エステート 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner 日東不動産(株) 取締役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 取締役 (株)青山フィナンシャルサービス 代表取締役
取締役	島根 伸治	事業承継ファンド事業部長 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役
取締役	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業部長 (株)青山フィナンシャルサービス 取締役
取締役	長坂 道広	(株)ネクストナビ 取締役
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 (株)テックアイエス 社外取締役
取締役	渡邊 啓司	(株)朝日工業社 社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	藤多 洋幸	(株)青山総合エステート 監査役 (株)青山財産インベストメント 監査役 (株)ネクストナビ 監査役 (株)日本資産総研 監査役 (株)青山財産ネットワークス九州 監査役 日東不動産(株) 監査役 (株)青山フィナンシャルサービス 監査役 (株)青山ファミリーオフィスサービス 監査役 (株)日本デジタルインベストメント 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	内幸町国際総合法律事務所 代表弁護士 東京都立産業技術大学院大学 講師 (株)株式会社オープンアップグループ 社外監査役 (株)ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 Abalance(株) 社外取締役 (株)明治機械 社外取締役 Hash Dash(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏及び取締役渡邊啓司氏は社外取締役であります。
 2. 常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
 3. 常勤監査役藤多洋幸氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社では執行役員制度を導入しております。2022年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	管理本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産事業本部長
常務執行役員※	小川 隆臣	コンサルティング事業担当 兼 NSS事業本部長
常務執行役員※	橋場真太郎	企画開発本部長
執行役員※	島根 伸治	事業承継ファンド事業部長
執行役員※	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業部長
執行役員	中谷 誠道	企画開発本部
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部
執行役員	小野 高義	コンサルティング第一事業本部長
執行役員	永島 敦	不動産事業本部
執行役員	多和田大紀	企画開発本部
執行役員	長曾我部 利幸	コンサルティング第二事業本部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏及び取締役渡邊啓司氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 補償契約の内容の概要

イ. 在任中の会社役員との間の補償契約

該当ありません。

ロ. 補償契約の履行等に関する事項

該当ありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、AIG損害保険(株)との間で、各取締役並びに各監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者の範囲は子会社及び社外を含む取締役、監査役であります。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとしております。保険料は、全額会社負担としております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。

また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬については、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として取締役会の決議によって選定された取締役（3名以上、そのうち2名以上は社外取締役）をもって構成される報酬諮問委員会において決定しており、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 取締役の報酬に係る方針

(1) 基本報酬

月例の固定報酬として、役位、職責、在任期間に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準などを総合的に勘案して決定する。

(2) 業績連動報酬

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、事業年度の営業利益の目標値と実績値を比較し、達成度合いに応じて算出された額の金銭報酬及び当該額に応じた数の譲渡制限付株式報酬を毎年、一定の時期に支給する。

(3) 非金銭報酬

中長期の企業価値向上を目的として、上記(2)の業績連動報酬の一部を譲渡制限付株式報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。譲渡制限付株式報酬の目的となる株式は、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由の定め等に服する普通株式とし、交付される譲渡制限付株式報酬の数は、原則として上記(2)記載の業績の達成度合いに応じて算出された額を、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における当社普通株式の終値を基礎とした株価で除した株数とする。

また、取締役の業務執行を迅速かつ円滑に行うと共に、取締役の貢献意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に社宅制度を導入し、社宅管理規程に基づき、一般標準的な社宅の提供を所定の時期に行う。当社が社宅として借り上げる賃借料(管理費及び共益費を含む。)と、当社が社宅料として当該取締役より徴収する金額との差額は、上記目的に照らして合理的な範囲に設定する。

3. 個人別報酬の種類ごとの割合

個人別の報酬の種類ごとの支給割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態の企業の報酬水準を踏まえ、最も適切な支給割合になるよう決定する。

4. 個人別報酬の決定

個人別の報酬の額及び数については、取締役会決議に基づき報酬諮問委員会がその具体的内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬の額並びに株式報酬の数の決定とする。

報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的とする。

ロ. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第16回定時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与等は含まない)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。2022年3月30日開催の第31回定時株主総会において上記の取締役の報酬額の年額500百万円の範囲内にて取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の割当てのための報酬枠を設定すると決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は2名)であります。また、2019年3月28日開催の第28回定時株主総会において、社宅提供による非金銭報酬は年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。

監査役の報酬限度額は、2002年3月20日開催の第11回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、報酬諮問委員会に対し各取締役の基本報酬等の額並びに各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額及び株式報酬の数の決定を委任しております。委任した理由は、報酬諮問委員会は、3名以上で、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高められると判断したためであります。なお、当事業年度の報酬諮問委員会の構成員は代表取締役社長 蓮見正純、社外取締役 島田晴雄、社外取締役 渡邊啓司の3名です。

二. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		基本報酬	業績連動報酬等		その他	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (うち社外取締役)	231 (21)	113 (17)	82 (3)	24 (-)	11 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	27 (22)	24 (19)	3 (3)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	259 (43)	137 (37)	85 (6)	24 (-)	11 (-)	12 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は10名(うち社外取締役2名)であります。上記員数には、無報酬の取締役1名は含めておりません。
3. 2022年3月30日開催の第31回定時株主総会終結をもって社外取締役から社外取締役でない取締役となった1名の社外取締役在任期間分の総額と員数については取締役(うち社外取締役)に含めております。
4. 業績連動報酬に係る指標は、当社の収益性を図る上で最も主要な指標である営業利益としております。当事業年度の指標の目標は営業利益2,550百万円、実績は2,629百万円となっております。
5. 「譲渡制限付株式報酬」に記載の報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬の費用として当事業年度において計上した額を記載しております。
6. 「その他」に記載の報酬等の額は、社宅の提供に係る報酬として支給しております。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び(株)テックアイエス社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

取締役渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役及び北越コーポレーション(株)社外監査役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

監査役藤多洋幸氏は、(株)日本資産総研監査役、(株)青山財産ネットワークス九州監査役、(株)青山総合エステート監査役、(株)ネクストナビ監査役、(株)青山財産インベストメンツ監査役、日東不動産(株)監査役、(株)青山フィナンシャルサービス監査役、(株)青山ファミリーオフィスサービス監査役及び(株)日本デジタルインベストメント監査役を兼務しております。(株)ネクストナビと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

監査役六川浩明氏は、内幸町国際総合法律事務所代表弁護士、東京都立産業技術大学院大学講師、(株)株式会社オープンアップグループ社外監査役、(株)ツナググループ・ホールディングス社外取締役、(株)明治機械社外取締役、Abalance(株)社外取締役及びHash DasH(株)社外監査役を兼務しております。Hash DasH(株)の親会社であるHash DasHホールディングス(株)と当社の間ではデジタル証券に関する業務提携契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	出席状況及び発言状況
島田 晴雄 (社外取締役)	15年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を5回行いました。 なお、長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。 また、同氏は、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べています。
渡邊 啓司 (社外取締役)	11年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を5回行いました。 なお、会計の専門家としての豊富な経験・専門知識を有しており、当該視点から監督機能を果たすことを期待しております。当社取締役会において当該視点から積極的に発言するなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしています。 また、同氏は、指名委員会及び報酬諮問委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べています。
藤多 洋幸 (社外監査役)	4年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を5回行いました。 また、当事業年度に開催された監査役会13回中の全てに出席いたしました。 なお、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験、見識に基づき、常勤監査役の立場で必要な発言を適宜行っております。
六川 浩明 (社外監査役)	13年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を5回行いました。 また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席いたしました。 なお、弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて経営執行会議へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回経営執行会議を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は経営執行会議において報告及び協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社経営執行会議へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。
4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員へ啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役に提案する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営執行会議や幹部会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役会には各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回経営執行会議を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

継続的な増配を行っていくことを最優先とし、利益配分については、①事業領域の拡大や成長に向けた投資・M & A、②株主還元、③負債削減を優先順位とし、財務状況やキャッシュ・フロー、収益見通しなどを総合的に勘案いたします。また、株主資本コストを約8%と想定し、株主資本コスト相当額以上を配当として還元してまいります。配当性向については50%水準を目標としております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり13円を実施しました。期末配当としては1株当たり22円を実施することを決定しました。これにより、2022年12月期における1株当たりの年間配当は35円となり、連結配当性向は50.1%となります。おかげさまで12期連続の増配を達成することができました。

当社は、2006年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定する旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、2022年8月4日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・ 配当金の総額	315百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	13円
・ 基準日	2022年6月30日
・ 効力発生日	2022年8月22日

② 期末配当金につきましては、2023年2月10日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

・ 配当金の総額	534百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	22円
・ 基準日	2022年12月31日
・ 効力発生日	2023年3月31日

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	15,416
現金及び預金	12,804
売掛金	684
販売用不動産	1,751
その他の棚卸資産	15
その他	160
貸倒引当金	△0
固定資産	6,341
有形固定資産	2,630
建物及び構築物	2,324
土地	195
その他	110
無形固定資産	410
のれん	19
ソフトウェア	365
その他	25
投資その他の資産	3,300
投資有価証券	2,727
関係会社株式	37
繰延税金資産	160
その他	375
資産合計	21,757

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,142
買掛金	291
1年内返済予定の長期借入金	1,950
1年内償還予定の社債	150
未払法人税等	687
未払金	1,128
その他	935
固定負債	8,295
社債	30
長期借入金	6,003
長期預り敷金保証金	2,180
長期未払金	54
その他	26
負債合計	13,437
純資産の部	
株主資本	8,010
資本金	1,210
資本剰余金	1,374
利益剰余金	5,593
自己株式	△168
その他の包括利益累計額	254
その他有価証券評価差額金	206
為替換算調整勘定	47
新株予約権	30
非支配株主持分	24
純資産合計	8,320
負債純資産合計	21,757

連結損益計算書

(2022年 1月 1日から 2022年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		35,952
売上原価		30,251
売上総利益		5,700
販売費及び一般管理費		3,071
営業利益		2,629
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	12	
持分法による投資利益	4	
為替差益	37	
その他	4	60
営業外費用		
支払利息	80	
支払手数料	89	
その他	19	190
経常利益		2,499
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	22	22
税金等調整前当期純利益		2,477
法人税、住民税及び事業税	831	
法人税等調整額	△49	782
当期純利益		1,694
非支配株主に帰属する当期純利益		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,694

連結株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,167	1,330	4,625	△167	6,955
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△726		△726
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23			46
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	20	20			40
親会社株主に帰属する当期純利益			1,694		1,694
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	43	43	968	△0	1,054
当連結会計年度末残高	1,210	1,374	5,593	△168	8,010

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算定	その他の包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	181	△24	156	11	4	7,128
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△726
新株の発行（新株予約権の行使）						46
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						40
親会社株主に帰属する当期純利益						1,694
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	24	72	97	19	20	137
当連結会計年度変動額合計	24	72	97	19	20	1,192
当連結会計年度末残高	206	47	254	30	24	8,320

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,733
現金及び預金	8,149
売掛金	553
販売用不動産	1,353
その他の棚卸資産	15
未収入金	149
前払費用	56
関係会社短期貸付金	507
立替金	86
その他	37
貸倒引当金	△176
固定資産	7,630
有形固定資産	2,584
建物	2,297
工具器具備品	91
土地	195
無形固定資産	360
ソフトウェア	359
その他	1
投資その他の資産	4,685
投資有価証券	2,727
関係会社株式	1,509
敷金及び保証金	216
繰延税金資産	168
その他	64
資産合計	18,364

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,818
買掛金	342
1年内返済予定の長期借入金	1,930
1年内償還予定の社債	150
未払法人税等	652
未払消費税等	58
未払金	992
未払費用	4
前受金	176
預り金	489
前受収益	20
その他	1
固定負債	6,034
社債	30
長期借入金	5,943
長期未払金	39
その他	21
負債合計	10,853
純資産の部	
株主資本	7,273
資本金	1,210
資本剰余金	1,372
資本準備金	696
その他資本剰余金	676
利益剰余金	4,858
利益準備金	21
その他利益剰余金	4,836
繰越利益剰余金	4,836
自己株式	△168
評価・換算差額等	206
その他有価証券評価差額金	206
新株予約権	30
純資産合計	7,510
負債純資産合計	18,364

損益計算書

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		33,811
売上原価		29,255
売上総利益		4,555
販売費及び一般管理費		2,500
営業利益		2,055
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	199	
受取事務手数料	79	
為替差益	21	
その他	2	320
営業外費用		
支払利息	79	
支払手数料	89	
貸倒引当金繰入額	86	
その他	16	271
経常利益		2,104
特別利益		
新株予約権戻入益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	77	
減損損失	12	90
税引前当期純利益		2,014
法人税、住民税及び事業税	625	
法人税等調整額	△69	555
当期純利益		1,458

株主資本等変動計算書

(2022年 1月 1日から 2022年 12月 31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	1,167	652	676	1,329	21	4,104	4,125
当期変動額							
剰余金の配当						△726	△726
新株の発行 (新株予約権の行使)	23	23		23			
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	20	20		20			
自己株式の取得							
当期純利益						1,458	1,458
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	43	43	-	43	-	732	732
当期末残高	1,210	696	676	1,372	21	4,836	4,858

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 計		
当期首残高	△167	6,454	181	181	11	6,647
当期変動額						
剰余金の配当		△726				△726
新株の発行 (新株予約権の行使)		46				46
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)		40				40
自己株式の取得	△0	△0				△0
当期純利益		1,458				1,458
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			24	24	19	43
当期変動額合計	△0	819	24	24	19	863
当期末残高	△168	7,273	206	206	30	7,510

独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ
東京都中央区
指 定 社 員 公認会計士 永利浩史
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 松本浩幸
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 永利浩史

業務執行社員
指定社員 公認会計士 松本浩幸
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月1日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 藤多洋幸 ㊟
(社外監査役)

監査役 中塚久雄 ㊟

社外監査役 六川浩明 ㊟

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 蓬莱の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号 TEL (03) 3403-1171

交通

J R 中央・総武線

東京メトロ銀座・半蔵門線

都営大江戸線

① 信濃町駅下車

② 青山一丁目駅下車

③ 国立競技場駅下車

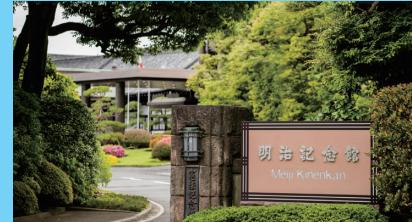
南口 より徒歩約3分

2番出口 より徒歩約6分

A1出口 より徒歩約6分



明治記念館 2階 蓬莱の間



●お車でお越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。